

平成 27 年度第 1 回扶桑町総合教育会議・議事録

名 称	平成 27 年度第 1 回扶桑町総合教育会議
日 時	平成 27 年 4 月 15 日（水）午後 4 時 00 分から 4 時 50 分
場 所	扶桑町役場 2 階 第 5 会議室
出席者	江戸町長 中島教育長 北折教育委員長 柴田職務代理者 千田教育委員 加藤教育委員 今枝教育次長 加藤学校教育課長 尾関生涯学習課長 千田文化会館長 事務局 高木総務部長 高木政策調整課長 兼松主幹 佐々木主事
議 題	1. あいさつ 2. 議長の選出 3. 協議事項 （1）扶桑町総合教育会議設置要綱について （2）大綱策定スケジュールについて 4. その他
内 容	<p>1. あいさつ （町長） 地方教育行政の組織運営に関する法律が改正されたことにより、本年度より総合教育会議を設置することとなりました。今年度につきましては、教育に関する大綱を策定し、教育の目標や施策の方針を策定することとなっております。非常に新鮮な気持ちと教育改革という点での重みを感じております。教育そのものは実態があり、現行をふまえなければなりません。それを想定し組み込んで適切な大綱を策定していかなければならないと思っております。この会議は、地方公共団体として教育政策に関する調整・協議の場となっているので、皆様より忌憚のないご意見をいただき、進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>2. 議長の選出 （総務部長） 会議を進めるにあたり、議長の選任をお願いしたいと思います。議長の選出に関しましては、「扶桑町総合教育会議設置要綱」の第 4 条 2 項「議長は構成員の互選により選出する」に基づき選出させていただきます。委員さんの互選となりますので、推薦していただける方がありましたら挙手にてお願いします。</p>

(教育長)

新しい制度でもあり扶桑町全体に関わることなので、議長は町長さんをお願いしたいと思います。

(総務部長)

いま、教育長より、町長を推薦いただきました。委員の皆さん、賛同いただけるようでしたら拍手をお願いします。

【拍手】

では、町長に議長をお願いしたいと思います。宜しく願いいたします。

(町長)

推薦をいただきましたので議長を務めさせていただきます。宜しく願いいたします。

3. 協議事項

(1) 扶桑町総合教育会議設置要綱について

(議長)

協議事項にうつります。次第2(1)扶桑町総合教育会議設置要綱について、事務局より説明してください。

(政策調整課長)

【「教育委員会制度、こう変わる」及び「扶桑町総合教育会議設置要綱」について説明】

(議長)

事務局から説明のありました設置要綱について、ご質問はございませんか。

(教育委員長)

設置要綱の「法1条3」とはどのようなことですか。

(政策調整課長)

設置要綱に条文は記載しておりませんが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3項のことで、『地方公共団体の長は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該

地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。』となっております。

(議長)

第5条に公開するとあるが、具体的にどのようなものですか。

(政策調整課長)

ホームページに掲載する予定です。

(議長)

他に意見もないようですので、扶桑町総合教育会議設置要綱につきましては、承認いただくということでお願いいたします。

(2) 大綱策定スケジュールについて

(議長)

協議事項(2)大綱策定のスケジュールについて、事務局より説明してください。

(政策調整課長)

【「大綱策定のスケジュール」及び「扶桑町教育大綱策定準備委員会設置要綱」について説明】

(議長)

事務局から説明のありました大綱スケジュールについて、ご質問はございませんか。

(教育委員長)

事務局として大綱をどのようにまとめていくかという考えはありますか。

(総務部長)

教育行政には教育の柱があり、全ての教育について十分に加味し、教育委員会と十分な調整や審議をしながら順番に積み上げていくという考えをもっております。

(議長)

大綱スケジュールについて、準備委員会と担当課の矢印は、どん

なことを意図していますか。

(政策調整課長)

策定準備委員会の委員が担当課に持ち帰って、他の職員にもなげかけていただき、それを準備委員会で報告していただくという意図がございます。

(議長)

そういう意図であるとするならば、第2回の教育会議の後に直接担当課へ矢印がいくのではなく、準備委員会でも協議をするべきだと思います。

(政策調整課)

その通りだと思いますので修正いたします。

(議長)

パブリックコメントは政策調整課とあるが、所掌で書いているのですか。

(政策調整課長)

所掌として書いております。

(議長)

パブリックコメントの後に議会報告とあるが、これは適切ではないと思いますがどうですか。

(政策調整課長)

前もって、議会には、議員全員協議会等で報告させていただく予定でおります。

(議長)

どこでやるかというタイミングは非常に大事。パブリックコメントの後に議会報告は上手くいかないと思います。

(政策調整課長)

議決事項ではございませんが、議会への報告は重要だと考えておりますので、機会を捉えて報告をしたいと考えております。

(議長)

大綱策定のスケジュール及び扶桑町教育大綱策定準備委員会設置要綱につきましては、いくつか修正をした上で承認をお願いしたいと思います。

4. その他

(議長)

本日の協議事項は以上でございますが、その他としまして、ご意見・ご提案があれば承りたいと思います。

(教育委員長)

今回の教育施策が扶桑町の教育を明確に示してくれるよう、準備策定委員会と事務局は非常に大変だと思うが、がんばってほしいと思います。

(教育長)

今までは、県の教育目標や扶桑町の総合計画をもとにやってきました。各学校では教育目標をたてているので、がちがちに固めてしまうと学校が身動きがとれなくなってしまうので、幅をもたせながら、扶桑町の実態を加味しつつ扶桑町独自のものを作っていてほしいと思います。どんな子どもたちをつくるのかといったことが主眼になってくると思います。県のアクションプランも5年ごとに見直しを行っているので、大綱も5年ごとぐらいに見直しが必要かもしれません。教育振興計画がある市町については、大綱とみなしても良いということになっているので、参考にするが良いと思います。

(議長)

学校の教育目標を土台にして指針・目標となるものを大綱でつくるという考え方もあると思います。非常に幅が広くて悩ましいが、もう一つの案として、これからこういう方向でいくという視点と特色を作るといふのをいくつか出していって、それをまとめて、相互の関係を議論して縮めていくというやり方もあると思います。

(総務部長)

皆様からいただきました意見を参考に、策定準備委員会と協議を

重ねながら策定に取り組みたいと思っております。策定準備委員会につきましては、5月上旬開催を予定しております。以上をもちまして、平成27年度第1回扶桑町総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

【午後4時50分終了】